マイナンバーの確認・本人確認について

保育所等への入所関係手続きの際は、申請書類にマイナンバーの記載を必要としています。

別紙「マイナンバー記入用紙」に世帯員のマイナンバーを記載し、入所申請の際に提出してください。

入所申請の際は申請者の本人確認資料と一緒に、申請する保護者のマイナンバーを確認できる資料を持参してください。その他の世帯員のマイナンバー確認資料は持参不要です。

代理人が申請する場合は、代理権限を証する書類に加え、代理人の本人確認資料を持参してください。

◆個人番号（マイナンバー）確認資料

・マイナンバーカード ・個人番号が記載された住民票の写し ・通知カード（氏名・住所が住民票と一致する場合に使用できます。）

◆本人確認資料

①顔写真付き身分証明書 （1点で確認できます。）	②その他の身分証明書 （①の提示が困難な場合、2点で確認できます。）
例　・マイナンバーカード ・運転免許証 ・旅券（パスポート） ・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書	例　・公的医療保険の被保険者資格確認書 ・年金手帳 ・児童扶養手当証書 ・特別児童扶養手当証明書

◆代理権限を証する証書…代理人が申請書を提出する場合に必要です。

①任意代理人の場合	②法定代理人の場合（例）
・委任状（指定様式） 申請者から見て、配偶者や親（児童から見て祖父母にあたる方）が申請する場合が該当します。	・登記事項証明書（申請者の成年後見人の場合） ・戸籍全部事項証明書（申請者が未成年で、申請者の親が申請する場合）